

週刊 タバコの正体

前回、『タバコ規制枠組み条約』(FCTC)という国際条約の事を紹介しましたね。ほぼ全世界の国が、この条約を守る事を約束しているので、タバコの害を無くす事は世界の共通した目的だと言えます。

その条約には、タバコの販売方法について次のような条文があります。

第十一条 タバコ製品の包装及びラベル

- (a) タバコ製品の包装及びラベルについて、虚偽の、誤認させる若しくは詐欺的な手段又はタバコ製品の特性、健康への影響、危険若しくは排出物について誤った印象を生ずるおそれのある手段を用いることによってタバコ製品の販売を促進しないこと。これらの手段には、例えば、「ロー・タール」、「ライト」、「ウルトラ・ライト」又は「マイルド」の用語を含めることができる。
- (b) タバコ製品の個装その他の包装並びにあらゆる外側の包装及びラベルには、タバコの使用による有害な影響を記述する健康に関する警告を付するものとし、また、他の適当な情報を含めることができること。これらの警告及び情報は、
- (i) 権限のある国内当局が承認する。
 - (ii) 複数のものを組合せを替えて表示する。
 - (iii) 大きなもの、明瞭(めいりょう)なもの並びに視認及び判読の可能なものとする。
 - (iv) 主たる表示面の五十パーセント以上を占めるべきであり、主たる表示面の三十パーセントを下回るものであってはならない。
 - (v) 写真若しくは絵によることができ、又は写真若しくは絵を含めることができる。

(a)では、「ライト」や「マイルド」などという名前をつけてはいけない。

(b)では、パッケージの50%以上に画像も含むタバコの害の警告を載せなければならない。

と定められています。

日本では見た事はありませんが、外国では条約の決まりどおり下のようなタバコが売られています。それに対して日本では、こんな警告がついていないどころか「マイルドセブン・スーパーライト」という名前のタバコが売られている始末です。



ブラジルのタバコ

でもじつは、近々「マイルドセブン」は「メビウス」という名前に変わるそうです。海外でも販売するために、この条約を意識しているかのようです。

タバコをなくすムーブメントは、世界中で着実に動き始めています。

産業デザイン科 奥田 恭久